

石川県公報

令和6年3月15日

第13690号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○退職した石川県監査委員の住所及び氏名（財政課）	1
○石川県監査委員の選任（同）	1
○一般競争入札の落札者等（管財課）	1
○随意契約の相手方等（同）	2
○森林病虫害等防除法第5条第1項の規定による命令の内容となる事項（森林管理課）	2
○水産総合センターで生産するあゆ等の種苗の令和6年度配布予定数量、配布価格、配布予定期間及び配布申請期間（水産課）	3
公 告	
○鳥獣捕獲等事業の変更認定公告（自然環境課）	5
○鳥獣捕獲等事業の有効期間の更新公告（同）	5
○基本測量実施公告（監理課）	5
○公共測量実施公告（同）	5
○公共測量終了公告（同）	5
○道路の位置の指定公告（建築住宅課）	6
選挙管理委員会	
○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	6
○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	6
○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	6
○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	7

告 示

石川県告示第82号

令和6年3月11日付けで退職した石川県監査委員の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

金沢市長土堀1丁目7番4号 安居 知世

石川県告示第83号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、令和6年3月12日石川県監査委員を次のとおり選任した。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

石川県議会議員のうちから選任した者

金沢市涌波3丁目9番5号 不破 大仁

石川県告示第84号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
 - 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その1）一式
 - 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その2）一式
 - 県庁舎清掃管理業務委託（警察本部庁舎）一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県総務部管財課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日

令和6年2月2日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 1(1) アサヒ株式会社 金沢市泉が丘二丁目9番3号
- (2) 1(2) 有限会社芙蓉クリーンサービス 金沢市神田一丁目25番10号
- (3) 1(3) 有限会社芙蓉クリーンサービス 金沢市神田一丁目25番10号

5 落札金額

- (1) 1(1) 17,875,000円
- (2) 1(2) 16,280,000円
- (3) 1(3) 25,300,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年12月22日

石川県告示第85号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約に係る物品等の名称、数量及び調達方法

大型土のう 予定数量30,000袋 購入

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県総務部管財課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年1月5日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

前田工織株式会社

福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地

5 随意契約に係る契約金額

4,730円/袋

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号の規定に該当するため

石川県告示第86号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第1項の規定により、次のとおり命令をする。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、金沢市、かほく市、羽咋市、七尾市、輪島市、珠洲市、河北郡内灘町及び津幡町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町に存する高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域

(2) 期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 森林病害虫等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している伐採木等（伐採された樹木その他土地から分離した樹木の幹及び枝条（用材及び薪炭材であるものを含む。）並びにこれらの包装をいう。）は、松くい虫を駆除した後でなければ移動しないこと。ただし、松くい虫が付着している伐採木等の破碎又は焼却を目的として、移動場所、移動時間、駆除予定時期等を事前に当該伐採木等の存する地域を管轄する農林総合事務所長に申請し、承認を受けた場合については、この限りでない。

4 命令をしようとする理由

1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林において、松くい虫の被害が発生しており、又は発生するおそれがあり、本年度の気象条件等からみて3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、かほく市、羽咋市、河北郡内灘町並びに羽咋郡宝達志水町及び志賀町に存する森林の区域のうち、次のとおりとする。

(2) 期間

令和6年5月20日から同年7月20日まで

2 森林病害虫等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1(1)の区域内において松くい虫による被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由

松くい虫が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者は、令和6年4月20日までに当該樹木の所在する地域を所管する農林総合事務所長を経由して、知事に防除実施計画を提出しなければならない。

(3) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後、速やかに当該樹木の所在する地域を管轄する農林総合事務所を経由して、知事にその旨を届けなければならない。

(4) 知事は、3に掲げる措置を行うべき樹木を所有し、又は管理する者が1(2)に定める期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことができる。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課並びに加賀市、小松市、能美市、白山市、かほく市及び羽咋市の市役所並びに河北郡内灘町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町の町役場に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第87号

石川県水産種苗配付規則（昭和31年石川県規則第32号）第3条の規定により、水産総合センターで生産するあゆ、まごい、にしきごい、やまめ、かじか、ほんもろこ及びどじょうの各種苗の令和6年度配布予定数量、配布価格、配布予定期間及び配布申請期間を次のとおり定めた。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

美川事業所生産分

1 あゆ

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
体重5g内外	1,800kg	1kg 2,900円	令和6年4月1日から 同年7月29日まで	令和6年4月1日から 同年5月31日まで	

備考 配布価格は、美川事業所渡し価格とする。

内水面水産センター生産分

1 まごい

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
全長50mm内外	48,000尾	1尾 8円	令和6年8月1日から 同年11月30日まで	令和6年4月1日から 同年11月15日まで	
成 魚	450kg	1kg 800円	令和6年4月1日から 同年11月30日まで	令和6年4月1日から 同年11月15日まで	

2 にしきごい

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
全長50mm内外	4,000尾	1尾 18円	令和6年8月1日から 同年9月30日まで	令和6年4月1日から 同年9月15日まで	

3 やまめ

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
発 眼 卵	129,000粒	1,000粒 1,800円	令和6年11月1日から 同年12月15日まで	令和6年9月1日から 同年11月15日まで	
体重1.1～1.5g	46,000尾	1尾 12円	令和6年4月1日から 同年5月31日まで	令和6年4月1日から 同年5月15日まで	

4 かじか

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
体重0.2～0.3g	37,000尾	1尾 12円	令和6年7月1日から 同年8月31日まで	令和6年4月1日から 同年7月31日まで	
体重0.3～0.5g	24,000尾	1尾 15円	令和6年8月1日から 同年10月15日まで	令和6年4月1日から 同年9月15日まで	

5 ほんもろこ

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
全長30mm内外	68,200尾	1尾 2円	令和6年7月1日から 同年9月30日まで	令和6年4月1日から 同年8月31日まで	
採卵用親魚	55kg	1kg 2,000円	令和6年4月1日から 同年11月30日まで	令和6年4月1日から 同年11月15日まで	

6 どじょう

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
全長20mm内外	200,000尾	1尾 3円	令和6年5月16日から 同年8月31日まで	令和6年4月1日から 同年7月31日まで	

備考 配布価格は、内水面水産センター渡し価格とする。

公 告

鳥獣捕獲等事業の変更認定公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第1項の規定により、次の認定鳥獣捕獲等事業者について鳥獣捕獲等事業の変更の認定をした。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

認定鳥獣捕獲等事業者の名称	住 所	代表者の氏名
北陸環境衛生株式会社	金沢市小坂町西22番地	酒 井 壮 司

鳥獣捕獲等事業の有効期間の更新公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の8第2項の規定により、次の認定鳥獣捕獲等事業者について鳥獣捕獲等事業の有効期間の更新をした。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

認定鳥獣捕獲等事業者の名称	住 所	代表者の氏名
北陸環境衛生株式会社	金沢市小坂町西22番地	酒 井 壮 司

基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (電 子 基 準 点 測 量)	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	七尾市、小松市、輪島市、加賀市、 白山市、河北郡内灘町、羽咋郡志 賀町、羽咋郡宝達志水町、鳳珠郡 穴水町、鳳珠郡能登町
基 本 測 量 (電 子 基 準 点 測 量 及 び 機 動 観 測)	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	珠洲市

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (用 地 測 量)	令和6年3月4日から 同年6月28日まで	白山市寄新保町、吉田町

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整

備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (用 地 測 量)	令和5年10月25日から 令和6年1月19日まで	白山市白峰地区
公 共 測 量 (用 地 測 量)	令和5年10月25日から 令和6年1月19日まで	白山市女原地区

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和6年3月15日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字中須賀へ23番2、24番2、 25番2、26番2、27番2、28番2、50番 5及び農道・水路の無籍地の一部	幅員 6.52～ 6.71m 延長 69.71m	金沢市泉3丁目1番6号 合同会社NSリアルティ	令和6年2月29日

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第12号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年3月15日

石川県選挙管理委員会

18,629人

石川県選挙管理委員会告示第13号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年3月15日

石川県選挙管理委員会

216,429人

石川県選挙管理委員会告示第14号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年3月15日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	124,369人
七 尾 市 選 挙 区	13,967人
小 松 市 選 挙 区	29,086人
輪 島 市 選 挙 区	6,897人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	10,522人
加 賀 市 選 挙 区	17,772人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	9,330人
か ほ く 市 選 挙 区	9,946人
白 山 市 選 挙 区	30,961人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,081人
野 々 市 市 選 挙 区	14,720人
河 北 郡 選 挙 区	17,613人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,427人
鹿 島 郡 選 挙 区	4,790人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 15 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和6年3月15日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

216,429人

